

1952(昭和27)年7月創立

# 京都市社会福祉協議会創立60周年誌

概要版

人に優しく、災害に強い、  
信頼の絆で結ばれた福祉のコミュニティづくり

人に優しく、災害に強い、  
信頼の絆で結ばれた福祉のコミュニティづくり

## 京都市社会福祉協議会創立60周年誌

平成25年1月発行

発行 社会福祉法人京都市社会福祉協議会  
会長 村井 信夫

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る  
梅湊町83番地の1

ひと・まち交流館 京都 内

電話 (075) 354-8731

FAX (075) 354-8736

<http://www.syakyo-kyoto.net/>

平成25年1月発行  
社会福祉法人京都市社会福祉協議会

# 『京都市社会福祉協議会 創立 60 周年誌』 <概要版>

## 目次

### 『京都市社会福祉協議会 創立 60 周年誌』 発刊にあたって—1

御挨拶 社会福祉法人京都市社会福祉協議会 会長 村井 信夫

祝 辞 京 都 市 長 門川 大作

### 第 1 部 『京都市の社協 60 年の歩み』————— 2

- ①社協の誕生から学区社協活動の広がり、発展 ..... 2
- ②在宅福祉を中心とする市社協・学区社協の取組、  
そして区社協の法人化へ ..... 3
- ③社会福祉の新たな展開のもとでの市社協・区社協・学区社協の取組 ..... 4
- ④ 60 年間 = 社協活動の歩み (実績推移) ..... 5

### 第 2 部 『これからの社協活動 (重点課題)』————— 6

- ①「京都市における社協行動指針」で目指すもの ..... 6
- ②市・区社協の推進体制 ..... 7
- ③学区社協の体制と活動 ..... 8
- ④地域でともに進める「見守り活動」 ..... 9
- ⑤地域の中に気軽に集える「居場所づくり」を ..... 10
- ⑥市・区社協が進める「セーフティーネット」と生活支援のための  
各種事業・相談窓口 ..... 11
- ⑦社協が運営する指定管理事業 ..... 12
- ⑧京都市の社協『60 年の歩み』(年表) ..... 13



京都社会福社会館 = 1969 (昭和 44) 年 9 月に竣工。2003 (平成 15) 年にひと・まち交流館 京都へ移転するまで、市社協の本拠となりました (写真は現在のもの)。



区域の地域福祉活動の拠点 = 写真は、伏見区社協事務局がある伏見社会福祉総合センター (1992 (平成 4) 年開設)。



学区活動の拠点 = 学区社協が中心となり、地域で、見守り活動、居場所づくりなど多くの活動が繰り広げられています。



# 『京都市社会福祉協議会 創立 60 周年誌』 発刊にあたって

御挨拶

祝辞

社会福祉法人  
京都市社会福祉協議会

会長 村井 信夫



1952（昭和 27）年に、京都市で社会福祉協議会が誕生して、平成 24 年度で 60 年を迎えました。

この度、京都市の社協の歴史を振り返るとともに、社協が目指す今後の取組について広く関係者の皆様にお伝えすべく、『京都市社会福祉協議会創立 60 周年誌』を刊行させていただきました。

この 60 年間は、京都の自治の伝統に根ざした学区社協活動をもっとも重視し、地域の皆様とともに歩みながら、行政、関係団体、施設の皆様との連携を広げ、時代の変化に応じ諸事業の展開に当たってきた歴史でありました。

今日の京都の地域福祉を築き上げられた先達の皆様に深く感謝申し上げる次第です。

無縁社会や格差社会と称される今日、市社協法人化 50 周年に当たる平成 23 年度に「京都市における社協行動指針」をまとめ、『人に優しく、災害に強い、信頼の絆で結ばれた福祉のコミュニティづくり』を基本目標として掲げました。

今、この基本目標を実現していくため、京都市行政との揺るぎないパートナーシップのもと、社協組織をあげて身近な地域での見守り活動、居場所づくり、寄せられる相談への対応などを通じた“地域の絆づくり”を推進しているところです。

同時に、市や区の災害ボランティアセンターの環境整備、また本会が運営する老人デイサービスセンター等での福祉避難所設置など、社協としての災害への備えも進めています。

結びに当たり、私共社協の取組が、京都の地域福祉発展と地域の絆づくりに更なる貢献ができますよう皆様の御支援、御協力をお願い申し上げ、会を代表しての御挨拶とさせていただきます。

京都市長

門川 大作



昭和 27 年の設立以来、その時々为社会経済状況に適切に対応しながら、地域に根差した福祉活動を通じて京都の人々の暮らしと命をしっかりと守りつづけてくださっている京都市社会福祉協議会の皆様。

この度、その歩みが 60 周年の節目を迎えられ、これまでの足跡などを記した記念誌を発刊されますことを、心から御祝い申し上げます。

貴会におかれましては、近年の少子高齢化の進展やライフスタイルの変化などに伴い、様々な問題が深刻さを増す中、地域の人々の繋がりを生み出す「場」や「活動」、それらを支えるネットワークづくりなど、きめ細かな御活動で本市政をお支えいただいております。

また、災害時に被災地からもっとも近い地域において、ボランティア活動の拠点となる「区災害ボランティアセンター」の運営にも大きな役割を果たしていただいているほか、平成 24 年 4 月には、災害発生時に高齢者などの配慮を要する方を受け入れる避難所として、7 箇所の福祉施設を事前に指定する協定を本市との間で締結いただくなど、多大のお力添えをいただいております。

こうしたお取組をはじめ、半世紀以上の歴史を受け継がれ、尊い御活動を重ねておられる村井会長をはじめ市社協の皆様に、改めて深く敬意と感謝の意を表します。

私といたしましても、貴会の皆様をはじめ多くの方々のお力をいただきながら、「京都に住んでいてよかった」と心から実感いただける、魅力溢れるまちづくりに全力を尽くしてまいります。引き続き、御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、貴会が 70 周年、80 周年、更にその先の未来へとますます発展を遂げられますこと、そして、職員の皆様、関係者の皆様の一層の御活躍を祈念いたします。



# 第1部 『京都市の社協 60年の歩み』

市・区社協、学区社協の発足から、区社協の法人化を経て現在に至るまでの歩みに関し、学区社協活動の発展やボランティア活動の振興、在宅福祉サービスの開発、施設（指定管理事業）の運営などに当たってきた社協の60年の歩みをご紹介します。

## ① 社協の誕生から学区社協活動の広がり、発展 [1950年代～1970年代]

1951（昭和26）年に制定された社会福祉事業法に社会福祉協議会（以下、「社協」という。）が定められ、全国で社協の設置が進みました。

全国社会福祉協議会（以下、「全社協」という。）は1962（昭和37）年に「社会福祉協議会基本要項（旧基本要項）」を策定し、この中で社協活動の基本となる「住民主体の原則」が明記されました。

高度経済成長期を経て、1973（昭和48）年のオイルショックを契機に低成長期へと移行する中、全社協は高齢化社会の進行による福祉課題の対応策として1979（昭和54）年に「在宅福祉サービスの戦略」を発表し、社協として全国的に在宅福祉活動の推進に取り組んでいく方向性を示しました。

### ●発足期 = 1951（昭和26）年～

- ◆区社協が発足、同時に学区社協の設置も広がる
- ◆京都市社会福祉協議会連合会（市社協）が発足

### ●学区支援活動の開始 = 1960（昭和35）年～

- ◆市社協法人化
- ◆住民主体の活動支援の考え方の確立

### ●社協のあり方の方針化 = 1970（昭和45）年～

- ◆学区社協支援の本格化
- ◆在宅福祉活動へのシフト
- ◆ボランティア振興の開始

◆年表◆（この時期の主な動き）	
1951(昭26)年 3月	社会福祉事業法公布
	●発足期
	各社協の発足（発足順） ※印は分区に伴う発足
1951(昭26)年	伏見区 下京区
1952(昭27)年	上京区 左京区 右京区 中京区 東山区
1955(昭30)年	北区* 南区*
1976(昭51)年	山科区*
1977(昭52)年	西京区*
1952(昭27)年 7月	京都市社会福祉協議会連合会（市社協）の発足（市役所内）
1955(昭30)年	世帯更生資金貸付制度発足（現、生活福祉資金貸付制度）
	●学区支援活動の開始
	市社協法人化
1961(昭36)年 3月	全社協「社会福祉協議会基本要項」発表
1962(昭37)年	⇒社協活動における「住民主体」の原則を打ち出す。
1969(昭44)年	京都社会福祉会館に移転
	●社協のあり方の方針化
1971(昭46)年	総合企画委員会答申「京都市社会福祉協議会のあり方について（Ⅰ）（Ⅱ）」 ⇒社協活動の基本単位を学区社協とする方針を打ち出す。
1973(昭48)年	布団乾燥サービス（現、寝具クリーンサービス）の開始
1977(昭52)年	会食会の活動開始
1970年代～	子ども文庫活動をはじめとしたボランティア活動の振興
1979(昭54)年	全社協「在宅福祉サービスの戦略」発表



地域福祉研究会議 = 1975（昭和50）年に開始した研修会。学区社協活動の広がりを生む大きな力になりました。



寝具クリーニング = 1980年代に大きく広がった学区活動の1つ。支え合いの活動として今も続いています。



子ども文庫活動 = 学区社協やボランティアグループの活動として、地域文庫、家庭文庫が広がっていきました。

## ② 在宅福祉を中心とする市社協・学区社協の取組、そして区社協の法人化へ【1980年代～1990年代】

1981（昭和56）年は「国際障害者年」であり、その行動計画で提唱された「ノーマライゼーション」の考え方は福祉共通の基本的理念として広がるきっかけになりました。

厚生省（現、厚生労働省）は経済の低成長下における「福祉の見直し」を進め、在宅福祉の充実と民間福祉サービスの育成などを推進するようになりました。高齢者の在宅福祉では、1989（平成元）年に「高齢者保健福祉推進十か年戦略（ゴールドプラン）」が策定され、また、1990（平成2）年の社会福祉事業法の改正により指定都市の区社協が明記され、京都市では各区社協の法人化が進みました。

そのような中、在宅福祉の担い手としてのボランティア活動振興組織として社協への期待が高まり、全国的に国庫補助によるボランティアセンターの設置が進むとともに、在宅福祉サービス事業の社協委託が増加し、1994（平成6）年度に全社協は、福祉サービス実施を主要事業とする「事業型社協」構想を提唱しました。

### ●在宅福祉推進システム構築と地域支援・施設運営の一体的振興の模索＝1980（昭和55）年～

- ◆区社協法人化の方針と区社協の整備
- ◆京都市と協働した在宅福祉推進の調査研究の取組
- ◆先駆的在宅福祉サービスの開発実施
- ◆受託施設運営の増加と地域福祉的展開の模索

### ●区社協法人化と新たな展開＝1990（平成2）年～

- ◆区社協法人化の達成、学区支援とボランティア振興、区社協独自の在宅福祉サービスの開発実施
- ◆高齢者介護サービス提供施設の受託開始
- ◆生活福祉資金貸付事業の区社協への事務移管（福祉事務所から）



国際障害者年＝記念事業として1981（昭和56）年に開催した「障害者福祉機器展」。車椅子などの機器展示を通じ、障害者福祉に関する啓発に貢献しました。



区社協の法人化＝数か年にわたる準備を経て、1989（平成元）年に南区社協で最初の法人化が実現しました（写真は南区社協法人化記念式典）。



配食サービス＝共同募金会助成で購入した配食用の容器。ボランティア手作りの食事を届ける活動も生まれました。

### ◆年表◆（この時期の主な動き）

1983(昭58)年	<ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅福祉推進システム構築と地域支援・施設運営の一体的振興の模索</li> <li>基本構想委員会「区社協のあり方について」答申 ⇒区社協法人化の方針を打ち出す。</li> </ul>																								
1983(昭58)年	「障害者の外出調査」実施																								
1987(昭62)・1988(昭63)年	プラン80-地域老人福祉システム開発育成事業（市委託）実施																								
1989(平元)年から3ヵ年	在宅老人トータルケア開発事業実施 ⇒「緊急通報事業（調査研究）」、「痴呆性老人の託老事業」などの事業開発に取り組む。																								
1989(平元)年	市社協に京都市ボランティア情報センターを開設																								
1980年代～	老人福祉センター、児童館の受託増加																								
1989(平元)年	政府「高齢者保健福祉推進十か年戦略（ゴールドプラン）」策定																								
1990(平2)年	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区社協法人化と新たな展開</li> <li>社会福祉事業法改正</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">各社協の法人化（法人設立順）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1989(平元)年</td> <td>南区</td> </tr> <tr> <td>1991(平3)年</td> <td>右京区</td> </tr> <tr> <td>1992(平4)年</td> <td>伏見区</td> </tr> <tr> <td>1993(平5)年</td> <td>西京区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>下京区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北区</td> </tr> <tr> <td>1994(平6)年</td> <td>中京区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上京区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>左京区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東山区</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山科区</td> </tr> </tbody> </table>	各社協の法人化（法人設立順）		1989(平元)年	南区	1991(平3)年	右京区	1992(平4)年	伏見区	1993(平5)年	西京区		下京区		北区	1994(平6)年	中京区		上京区		左京区		東山区		山科区
各社協の法人化（法人設立順）																									
1989(平元)年	南区																								
1991(平3)年	右京区																								
1992(平4)年	伏見区																								
1993(平5)年	西京区																								
	下京区																								
	北区																								
1994(平6)年	中京区																								
	上京区																								
	左京区																								
	東山区																								
	山科区																								
1995(平7)年から3ヵ年	区ボランティアセンター事業（国庫補助）開始																								
1992(平4)年	伏見老人デイサービスセンター開設（市社協初の受託）																								
1999(平11)年	生活福祉資金貸付事業の区社協への事務移管（福祉事務所から）																								
1994(平6)年	全社協「事業型社協」提唱																								
1995(平7)年1月17日	阪神淡路大震災																								



## ③ 社会福祉の新たな展開のもとでの市社協・区社協・学区社協の取組【2000年代以降の情勢】

2000（平成12）年度に「社会福祉事業法」は「社会福祉法」に改正され、介護保険制度も導入されました。

こうした制度改革に伴い、利用者の権利擁護の仕組みとして「地域福祉権利擁護事業」が設けられ、社協が実施主体となりました。また、「地域福祉の推進」が社会福祉法に明記され、市町村が策定する「地域福祉計画」に関して、市区町村社協には住民参加による福祉サービスなどの積極的な推進が期待されることになりました。

さらに、地方自治法の一部改正で「官から民へ」の行政改革が行われ、2003（平成15）年度には、地方公共団体の施設の管理事務に民間事業者の参入を可能にする「指定管理者制度」が導入され、社協も指定管理者として施設運営に当たることになりました。

また、2008（平成20）年のリーマン・ブラザーズの経営破たんをきっかけとする100年に一度の世界同時不況は、日本経済にも打撃を与え、生活困窮者が増加するなど、格差がより一層広がってきています。

### ●社協の新たな役割と活動展開 = 2000（平成12）年～

- ◆学区社協での健康すこやか学級事業の振興
- ◆指定管理者制度による公施設運営の展開
- ◆区社協での福祉サービス利用支援事業を中心とした個別生活支援の本格化
- ◆ひと・まち交流館 京都への移転
- ◆地域福祉活動計画の策定、区社協と区行政との共同事務局による区地域福祉推進委員会の運営

老人デイサービスセンターでの介護・リハビリなどのサービス提供。



### ◆年表◆（この時期の主な動き）

2000(平12)年 4月	●社協の新たな役割と活動展開 社会福祉法、介護保険法施行 <b>健康すこやか学級事業開始</b> ⇒介護保険制度に基づく介護予防事業として、学区社協において取組を開始する。
2000(平12)年	
2005(平17)年	京都市施設の指定管理者制度導入 ⇒新設児童館から指定管理者として運営を開始する。以降、他施設も段階的に指定管理者としての運営に移行する。
1999(平11)年	<b>地域福祉権利擁護事業（現、日常生活自立支援事業）開始</b> ⇒2007（平成19）年度から全区社協において業務実施。
2003(平15)年 6月	<b>市社協、京都社会福祉会館からひと・まち交流館 京都（6月23日開所）に移転</b> ⇒ひと・まち交流館 京都、京都市福祉ボランティアセンター、京都市長寿すこやかセンターの受託も開始する。
2003(平15)年	<b>市・区社協「第1期地域福祉活動計画」策定</b>
2006(平18)年	<b>地域包括支援センター受託運営開始（5カ所）</b>
2009(平21)年10月	生活福祉資金貸付制度改正（総合支援資金の新設、貸付利率の引き下げ等）
2011(平23)年 3月11日	東日本大震災



市域の地域福祉活動の拠点＝「ひと・まち交流館 京都」。2003（平成15）年の開設に伴い市社協事務局が移りました。



東日本大震災＝2011（平23）年3月11日に発生した大災害。社協も義援金募集や支援職員の派遣などを行いました。



東日本大震災の支援＝2011（平成23）年4月、大学との連携で学生ボランティアバスを運行し支援活動を行いました。

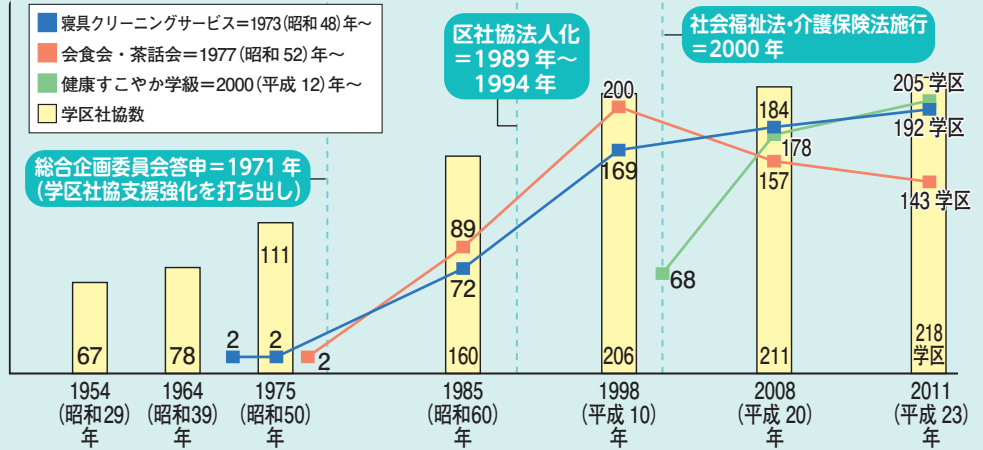
## ④ 60年間＝社協活動の歩み（実績推移）

社協の主な取組である「学区社協活動」、「施設運営（指定管理事業）」、「生活福祉資金貸付事業」、「日常生活自立支援事業」について、これまでの事業推移をグラフで紹介します。

### ●学区社協活動の推移＝『寝具クリーニングサービス』・『健康すこやか学級』など

学区活動は、「会食会」、「寝具クリーニングサービス」を中心に広がってきました。会食会の一部は、介護保険施行に伴い京都市受託事業である介護予防のための「健康すこやか学級」へと発展していきます。

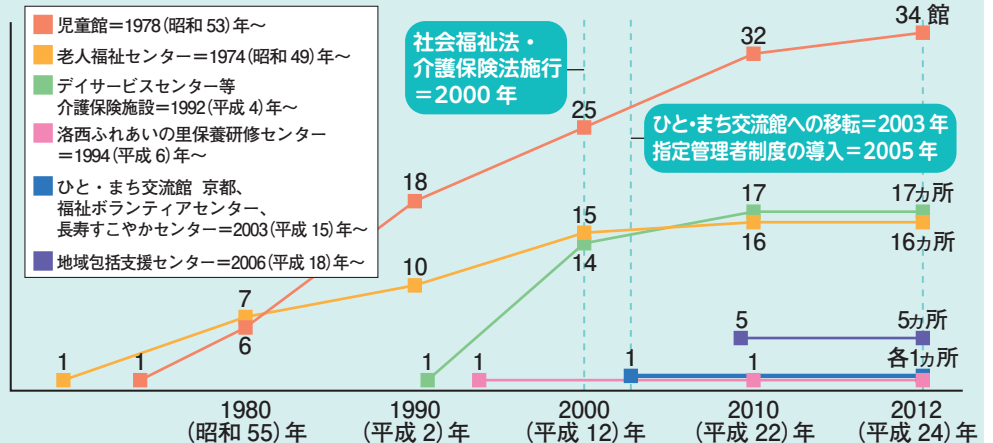
今これらの活動は、「見守り活動」、「居場所づくり」、「相談事業」に関わる重要な学区社協活動として地域にしっかりと定着しています。



### ●施設受託運営（現在の指定管理事業）の推移＝『児童館』・『老人福祉センター』・『介護保険施設』など

市社協では、老人福祉センター、児童館の受託運営が段階的に増え、1990年代からは老人デイサービスセンターの受託運営が始まります。

介護保険の導入、ひと・まち交流館 京都などの市域センターの受託運営、そして指定管理者制度導入を経て、現在、計72施設を指定管理者として運営しています。

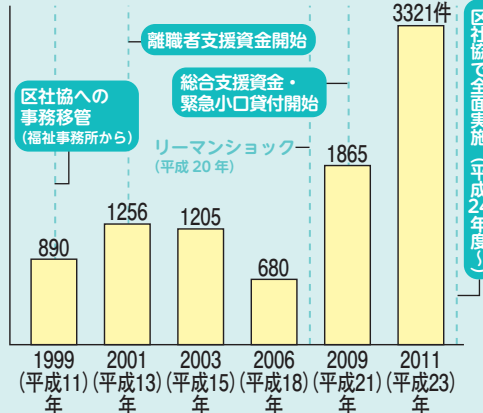


### ●社協が実施するセーフティーネット事業の推移

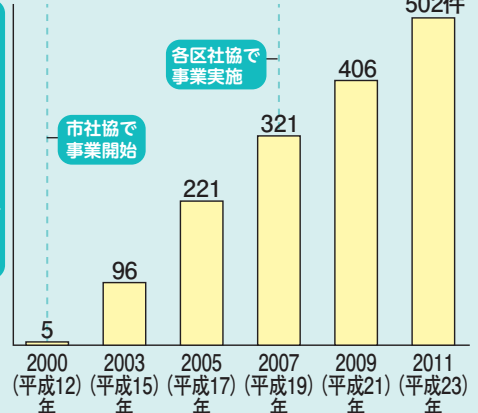
社協では、国の制度に基づく専門的生活支援制度である「生活福祉資金貸付事業」と「日常生活自立支援事業」を実施しています。

厳しい雇用情勢や核家族増加等の家族構成の変化などを反映して、相談対応件数が年々増え続けています。現在、相談窓口を各区社協に設置し地域での支援を進めています。

#### ●生活福祉資金貸付事業「申請件数」



#### ●日常生活自立支援事業利用契約件数



## 第2部 『これからの社協活動（重点課題）』

### ① 「京都市における社協行動指針」で目指すもの

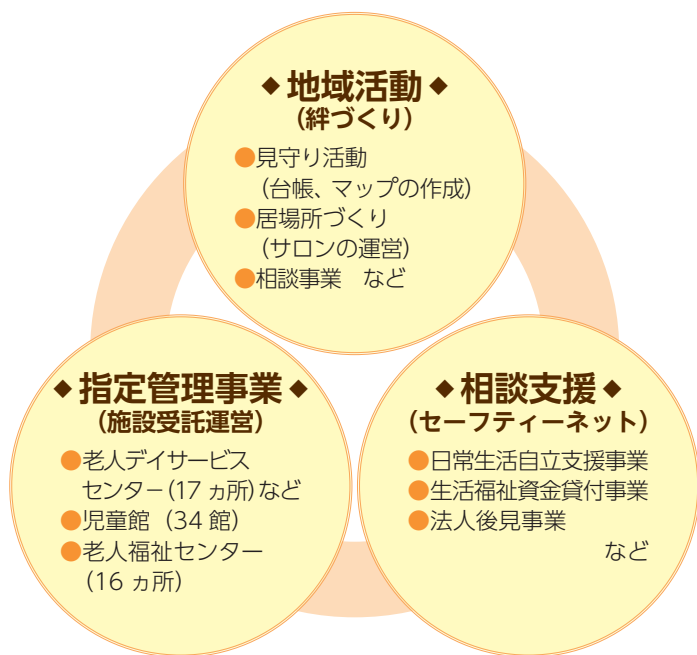
市社協では、法人設立50周年にあたる平成23年8月に、「人に優しく、災害に強い、信頼の絆で結ばれた福祉のコミュニティづくりを進めます」を基本目標とする社協行動指針を策定しました。

今、少子高齢化の進行やコミュニティの弱体化、厳しい雇用情勢を背景に、孤独死、虐待などの新しい福祉課題が深刻化し、社協においても適切な対応が求められています。

また、地域包括ケアシステムの導入や東日本大震災の教訓などをふまえ、この「社協行動指針」でこれからの社協活動の方向性を明らかにしました。

地域活動、相談支援、指定管理事業の推進という3つの社協の役割を示した「社協行動指針」をベースに、市・区・学区社協が力を合わせ、さまざまな事業・取組を推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し活動しています。

#### 社協の3つの役割

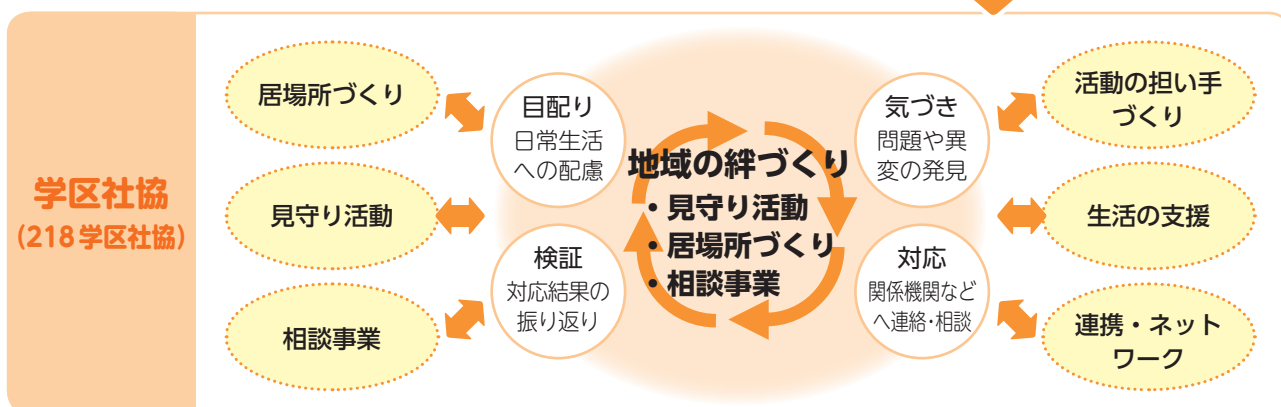


#### 市社協

- 地域活動 = 区社協の活動支援
- 相談支援 = 日常生活自立支援事業の支援、生活福祉資金貸付事業の支援、法人後見事業の実施、地域包括支援センターの運営 など
- 指定管理事業 = 老人デイサービスセンター・児童館・老人福祉センターの運営 など

#### 区社協(11区社協)

- 地域活動 = 見守り活動、居場所づくり、相談事業、健康すこやか学級などの学区社協活動の支援
- 相談支援 = 生活福祉資金貸付事業の実施、日常生活自立支援事業の実施 など
- 指定管理事業 = 市社協運営の指定管理施設との連携 など



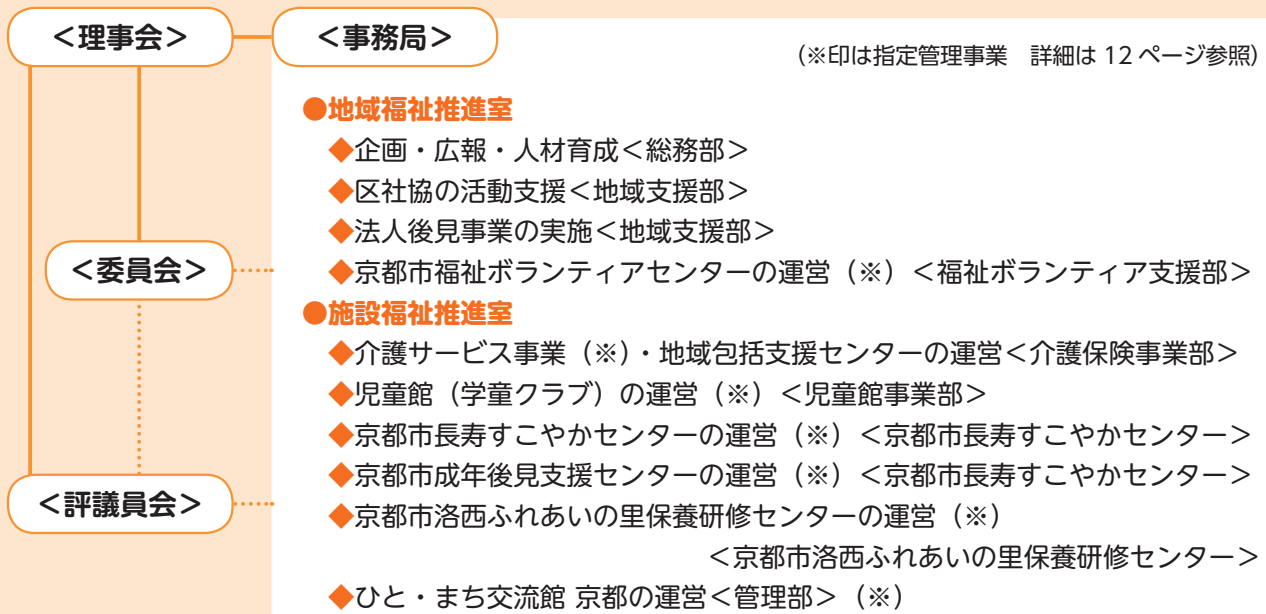


## ② 市・区社協の推進体制

市社協・区社協は役職員が一体となって、学区社協をはじめ関係団体、関係機関、ボランティア団体の皆様とともに「行動指針」の遂行と新たな課題への対応に当たっていきます。

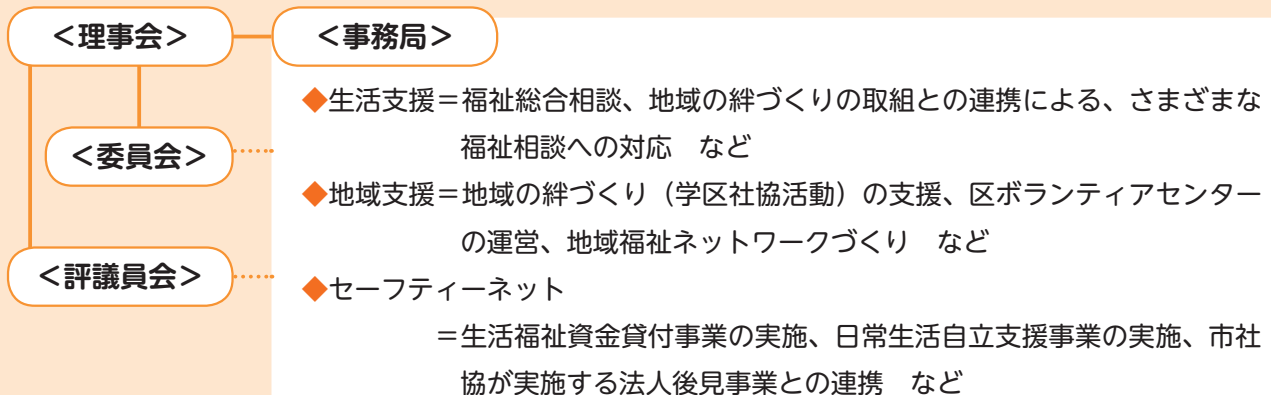


### ●市社協の推進体制（平成 24 年度現在）



### ●区社協の推進体制（平成 24 年度現在）

- ・北区社会福祉協議会
- ・東山区社会福祉協議会
- ・右京区社会福祉協議会、京北事務所
- ・上京区社会福祉協議会
- ・山科区社会福祉協議会
- ・西京区社会福祉協議会
- ・左京区社会福祉協議会
- ・下京区社会福祉協議会
- ・伏見区社会福祉協議会、醍醐分室
- ・中京区社会福祉協議会
- ・南区社会福祉協議会



### ③ 学区社協の体制と活動 地域の絆づくりを進める基本単位として

京都ならではの住民自治組織の単位＝「元学区」ごとに結成された学区社協（平成24年度現在218学区）では、多様な活動が長年の歴史の中で積み上げられ、全国に誇れる多くの成果が生まれています。

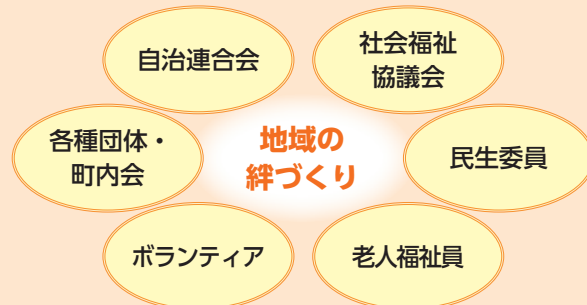
特に近年、地域の中で人と人とのつながりの弱まりや少子高齢化、孤立化が進む中、新しい福祉課題の解決を目指す学区独自の先進的な取組も生まれ広がっています。

社協行動指針で掲げる「人に優しく、災害に強い、信頼の絆で結ばれた福祉のコミュニティづくり」（基本目標）と『地域の絆づくり』（見守り活動・居場所づくり・相談事業）を進める基本単位として、学区社協に対する期待が改めて高まっています。



学区社協の活動拠点＝学区の集会所や学校の空教室などを拠点にして、居場所づくり、相談会、会議、研修などの活動が取り組まれています。

#### ●地域の各団体との連携で進める学区社協活動



地域の福祉活動は、学区社協役員やボランティア、民生委員、老人福祉員、自治連合会など、さまざまな人や団体の連携により進められています。

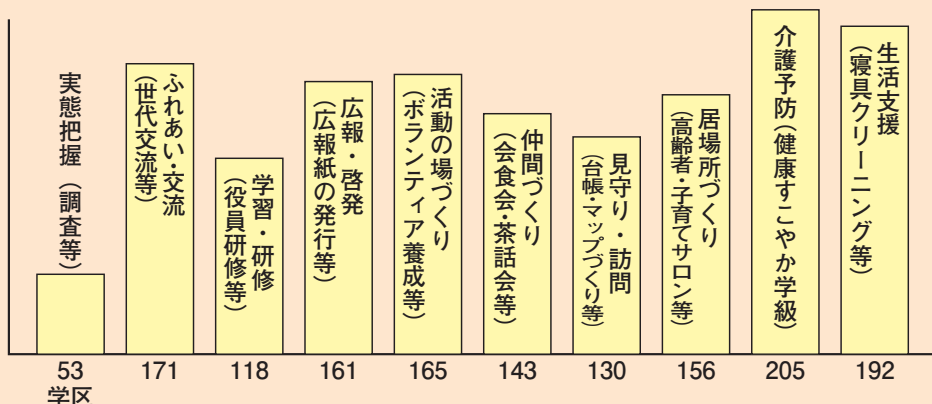
#### ●学区社協設立数

平成24年度現在

区	学区数	計
北区	18学区	計218学区 (全222学区)
上京区	17	
左京区	28	
中京区	23	
東山区	11	
山科区	13	
下京区	23	
南区	15	
右京区	22	
西京区	17	
伏見区	31	

#### ●学区で進められるさまざまな活動と実施状況（平成23年度実施学区社協調査結果から）

学区社協は、身近な地域で、広報・啓発、研修会、ふれあい・交流、担い手養成など多様な活動を実施しています。これらの活動は、高齢者、障害者、児童などがともに暮らす地域づくり、住民参加による地域福祉の基盤づくりに欠かせない取組になっています。



## ④ 地域でともに進める「見守り活動」

### さまざまな見守り活動で、“気づき”から“支え合い”へ

地域では、日常のちょっとした目配りや、従来からの配食サービス、寝具クリーニング、健康すこやか学級など、「見守り」につながるさまざまな活動が進められています。

社協では、新たな「見守り活動」の取組として、平成24年度から始まった京都市の「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」と「地域における見守り活動促進事業」と連携して、地域での見守り体制の強化を図っています。

#### 取組① = 見守り対象者の把握

日常のつながり・活動の中でのつながりや、行政・専門機関から提供される名簿などを通じ、見守りが必要な人の情報を把握していきます。

##### ●見守り対象者名簿の活用

把握された情報は、適正な管理のもとに活用していきます。また、訪問活動を通じ、変更内容を更新していきます。災害時の避難支援にも活用します。



「見守り活動の手引き」(平成24年度市社協発行)



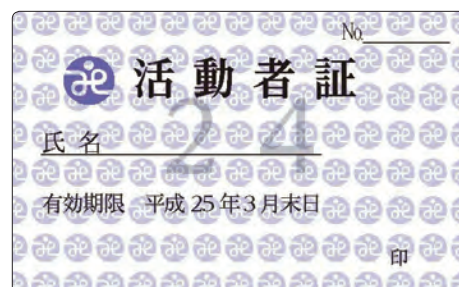
会食会、健康すこやか学級などさまざまな「集い」の場も見守りの機会になっています。

#### 取組② = 見守り活動の実践

対象者名簿を活用した見守りのほか、支え合いマップの作成、緊急安心キットの配布など、学区独自に考案された取組を通じ、きめ細かな見守り活動が進められています。



緊急時に必要な個人情報を守るためのボトル。地域での活用が広がっています。



平成24年度には学区社協活動者に対し独自の「活動者証」を発行して、見守り活動での活用を進めています。

#### 取組③ = 行政、関係団体との協働 (見守りと支援のネットワーク)

京都市の見守り事業で重要な役割を担う地域包括支援センターや行政と連携して、区域・学区での見守りと支援活動を進めていきます。

##### ●地域ケア会議

地域包括支援センターや民生委員、老人福祉員などとの情報交換や課題検討を通じ、地域での見守りネットワークの充実につないでいきます。



#### 地域包括支援センター (愛称「高齢サポート」)について

高齢者のための地域の相談窓口として市内に61カ所のセンターがあります。左記の「地域ケア会議」はセンター事業として実施されます。

\*市社協では、5カ所の地域包括支援センターを運営しています。

= 12ページ参照



## ⑤ 地域の中に気軽に集える「居場所づくり」を “楽しく” + “仲間づくり” + “孤立防止”

高齢者、障害者、子育て中の親や子どもを対象とした「居場所」は、地域での親しい近所づきあいが減る中で、閉じこもりがちになることを防ぎ、ふれあいと交流が生まれる場となっています。

社協では、誰もが気軽に集えて、楽しい時間を過ごしながらか、知り合い・支え合いの輪が広がる「居場所づくり」が一層充実するよう取組を進めています。

### 取組①＝孤立や閉じこもりを防ぐ場に

孤立・孤独感を感じている人、閉じこもりがちな人にとって、同世代の仲間やボランティアとの交流は、心も体も元気になれる楽しい機会となります。

### 取組②＝誰もが集える、多様な居場所づくり

喫茶型サロンなどでは、高齢者を中心に子どもや男性の参加者も多く、誰もが集える世代間交流、地域交流の拠点となっています。大学、商店街、福祉施設やマンションなどと連携・協力して、地域の「持ち味」を活かした新しい居場所づくりを促進していきます。

### 取組③＝心配ごとや困りごとを受けとめる場に

「居場所」は、出会いを通じて役立つ情報の交換や提供、仲間同士の悩みを相談できる場、そして「生の声」を受けとめ、寄り添い、必要に応じて行政や関係機関につなぐ場になります。居場所づくりを通じ、見守りと生活支援の活動をつなぐ取組を進めていきます。

### 取組④＝社協運営の施設で進める地域の交流

社協では、運営する施設（指定管理事業）の重要な事業の1つとして、地域との交流・連携を進めています。

●**児童館**＝子育てサロンなど地域で取り込まれる子育て活動のための児童館施設の利用開放や職員による協力などを進めています。

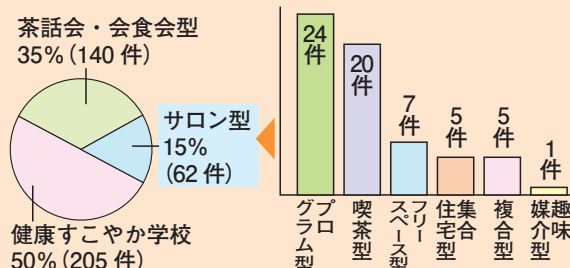
●**老人福祉センター**＝高齢者の居場所の1つとして、趣味・サークル活動や憩いの場となるさまざまな事業を進めています。



喫茶型サロンでは男性も多く参加。

### ●高齢者の居場所類型

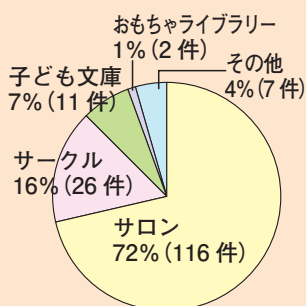
（平成24年度実施の調査結果から）



9割を超える学区社協で実施される「健康すこやか学級」のほか、「喫茶型」「フリースペース」などの新しい居場所も広がっています。

### ●子育て世代の居場所類型

（平成24年度実施の調査結果から）



学区社協で実施される「子育てサロン」や親グループなどの「子育てサークル」など多様な子育て親子の居場所が広がっています。



地域に広がる親子の交流の集い（子育てサロン）。

高齢者と障害のある人との交流の機会づくり（老人福祉センター）。



## ⑥ 市・区社協が進める「セーフティーネット」と生活支援のための各種事業・相談窓口

### 区社協が実施するセーフティーネット事業

#### ●生活福祉資金貸付事業

低所得者、障害のある方、高齢者の世帯を対象に、資金貸付と相談支援を行うことにより、経済的自立や社会参加を図る事業です。

#### ●日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的・精神に障害のある方などで、判断能力が十分でない方を対象に、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理などの支援を行います。

「日常生活自立支援事業」＝生活支援員による定期的な寄り添い支援を行います。

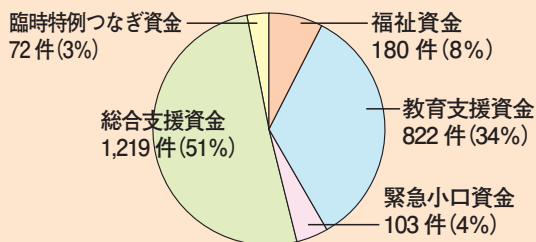


#### ●市社協による区社協支援

市社協は、区社協が実施する2つのセーフティーネット事業の推進・充実を図るため、各種の区社協支援を進めます。

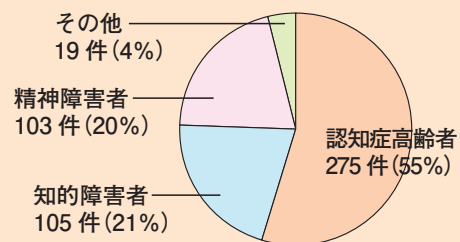
#### ●生活福祉資金貸付事業

〔貸付資金内訳〕（平成23年度末現在 計2,396件）



#### ●日常生活自立支援事業

〔利用者内訳〕（平成23年度末現在 計502件）



### 市・区社協の生活支援事業と窓口

#### ●介護サービス利用・介護に関する相談

老人デイサービスセンター・ケアプランセンターなど

#### ●認知症・介護相談・成年後見に関する相談

京都市長寿すこやかセンター

#### ●ボランティアに関する相談

京都市福祉ボランティアセンター

#### ●高齢者の見守りと総合相談（介護・福祉・権利擁護等）

地域包括支援センター

#### ●子育てに関する相談

児童館

#### ●区社協（生活支援担当）・区ボランティアセンター

制度の狭間にある問題や学区での解決困難な問題など、区社協職員が地域から相談を受け、個別支援へのサポート、ネットワークづくりを地域の皆様とともに進め、問題解決に取り組めます。



#### 地域に関わる行政機関や専門機関



- ・区役所・支所（福祉事務所・保健センター）など
- ・地域包括支援センター

見守り訪問や地域ケア会議での連携

#### ●学区での支え合い活動

##### 地域の絆づくり

＝見守り活動・居場所づくり・相談事業＝





## 7 社協が運営する指定管理事業

市社協が指定管理者となって運営する施設は、平成24年度現在72施設となっています。各施設では、それぞれの事業目的にそって利用者本位のサービス提供に取り組んでいます。市・区・学区域で、住民の皆様や関係団体との連携を大事にし、「社協行動指針」をもとに地域活動、相談支援、また災害時対応などに貢献する開かれた施設・センターづくりを進めています。

### 1 介護保険施設（デイサービスセンター17カ所・ショートステイ1カ所・ケアプランセンター11カ所・地域包括支援センター5カ所）

地域に密着した介護サービス事業に取り組んでいます。

① 衣笠老人デイサービスセンター（北区）●*
② 上京老人デイサービスセンター（上京区）
③ 出水老人デイサービスセンター（上京区）●
④ 仁和老人デイサービスセンター（上京区）
⑤ 左京老人デイサービスセンター（左京区）●
⑥ 御池老人デイサービスセンター（中京区）●*
⑦ 東山老人デイサービスセンター（東山区）*
⑧ 山科老人デイサービスセンター（山科区）
⑨ 下京老人デイサービスセンター（下京区）●
⑩ 陶化老人デイサービスセンター（南区）●*
⑪ 久世西老人デイサービスセンター（南区）
⑫ 太秦老人デイサービスセンター（右京区）●
⑬ 御室老人デイサービスセンター（右京区）
⑭ 葛野老人デイサービスセンター（右京区）*
⑮ 西京老人デイサービスセンター（西京区）●
⑯ 伏見老人デイサービスセンター（伏見区）
⑰ 醍醐老人デイサービスセンター（伏見区）●
⑱ 菊浜老人短期入所施設（ショートステイ）（下京区）

●はケアプランセンター併設施設 \*は地域包括支援センター併設施設

### 2 児童館（34館）

子育て家庭の支援や児童に関する地域活動センターとしての取組などを行っています。

① 紫野児童館（北区）	⑱ 南大内児童館（南区）
② 西賀茂児童館（北区）	⑲ 山王児童館（南区）
③ 紫竹児童館（北区）	⑳ 山ノ本児童館（南区）
④ 上賀茂児童館（北区）	㉑ 久世西児童館（南区）
⑤ 上京児童館（上京区）	㉒ 唐橋児童館（南区）
⑥ 高野児童館（左京区）	㉓ 洛陽児童館（南区）
⑦ 吉田児童館（左京区）	㉔ 梅津児童館（右京区）
⑧ 松ヶ崎児童館（左京区）	㉕ 嵯峨児童館（右京区）
⑨ 養正児童館（左京区）	㉖ 葛野児童館（右京区）
⑩ 白川児童館（左京区）	㉗ 西京児童館（西京区）
⑪ 市原野児童館（左京区）	㉘ 檉原児童館（西京区）
⑫ じゅらく児童館（中京区）	㉙ 大枝児童館（西京区）
⑬ 清水児童館（東山区）	⑳ 境谷児童館（西京区）
⑭ 百々児童館（山科区）	㉑ 桂川児童館（西京区）
⑮ 山階児童館（山科区）	㉒ 春日野児童館（伏見区）
⑯ 大塚児童館（山科区）	㉓ 藤森竹田児童館（伏見区）
⑰ 小野児童館（山科区）	㉔ 醍醐中央児童館（伏見区）

### 3 老人福祉センター（16カ所）

高齢者の趣味・サークル活動や地域との交流活動に取り組んでいます。

① 北老人福祉センター（北区）
② 上京老人福祉センター（上京区）
③ 左京老人福祉センター（左京区）
④ 中京老人福祉センター（中京区）
⑤ 東山老人福祉センター（東山区）
⑥ 山科老人福祉センター（山科区）
⑦ 山科中央老人福祉センター（山科区）
⑧ 下京老人福祉センター（下京区）
⑨ 南老人福祉センター（南区）
⑩ 久世西老人福祉センター（南区）
⑪ 右京老人福祉センター（右京区）
⑫ 右京中央老人福祉センター（右京区）
⑬ 西京老人福祉センター（西京区）
⑭ 洛西老人福祉センター（西京区）
⑮ 伏見老人福祉センター（伏見区）
⑯ 醍醐老人福祉センター（伏見区）

### 4 ひと・まち交流館 京都（下京区）

福祉やまちづくりなど、さまざまな分野の市民活動を支援するセンター（福祉ボランティアセンター、長寿すこやかセンターなど）の複合施設として、利用者の目線に立った運営を行っています。

### 5 京都市福祉ボランティアセンター（下京区）

区ボランティアセンター（区社協運営）や関係団体と連携して福祉・ボランティア活動の相談支援、活動振興、及び災害ボランティアセンターの環境整備などを行っています。

### 6 京都市長寿すこやかセンター（下京区）

認知症等の介護や高齢者の権利擁護、生きがいにに関する研修・相談支援などの事業を推進しています。また、「知恵シルバーセンター」、「京都市成年後見支援センター」の運営を行っています。

### 7 京都市洛西ふれあいの里保養研修センター（西京区）

介護や福祉を学ぶ市民の皆様に、安心して利用いただける施設運営とともに、福祉現場で働く職員の研修機会の提供を行っています。



## ⑧ 京都市の社協『60年の歩み』（年表）

時期	市 社 協		区社協・学区社協
	地域支援	施設運営・指定管理事業	
1950年～ ① 社協の誕生から学区社協活動の 広がり、発展	<b>社会福祉事業法施行</b> 1951(昭和26)年  京都市社協発足 1952(昭和27)年		区社協・学区社協の発足
	市社協 社会福祉法人設立 1961(昭和36)年 京都社会福祉会館に事務局開設		 独居高齢者の会食会、 ふとん乾燥サービスの振興
	「総合企画委員会」答申 学区を基本単位とする 社協活動の方針化 = 1971(昭和46)年	老人福祉センター受託開始  児童館受託開始	
1980年～ ② 在宅福祉を中心とする市社協・学区社協の取組、そして 区社協の法人化へ	基本構想委員会第2次答申 区社協の法人化の方針化 = 1983(昭和58)年	 	
	「在宅老人 トータルケア」 開発事業実施  「基本指針」 (21世紀・人が輝く福祉 のまちづくり) 策定		京都市ボラン ティア情報 センター開設  「基本指針」 (21世紀・人が輝く福祉 のまちづくり) 策定
2000年～ ③ 社会福祉の新たな展開のもとでの市社協・区社協・学区社協の取組	地域福祉権利擁護事業 (現、日常生活自立支援事業) 開始	<b>社会福祉法施行 = 2000(平成12)年</b>	
	<b>介護保険制度スタート = 2000(平成12)年</b>  健康すこやか学級事業受託 京都市配食サービス 事業受託 老人デイサービスセンター が介護保険施設に移行	学区社協「健康すこやか学級」 の活動開始	
	ひと・まち交流館 京都へ移転 = 2003(平成15)年  福祉ボランティアセンター、長寿すこやかセンター受託 市社協 地域福祉活動計画(第1期)	菊浜ショートステイ受託  指定管理者制度スタート = 2005(平成17)年  地域包括支援センター受託	区社協地域福祉活動計画(第1期)  各区地域福祉推進委員会設置 (区役所・区社協共管)
市災害ボランティアセンター開設(常設型)  基本計画・地域福祉推進計画(第2期)	日常生活自立支援事業 各区社協で実施 = 2007(平成19)年  区社協地域福祉活動計画(第2期)		
「京都市における社協行動指針」策定 = 2011(平成23)年 	地域の絆づくり事業 (見守り活動、居場所づく り、相談事業)の推進  	「京・地域福祉推進指針」 = 2009(平成21)年度～ 「区基本計画」 = 2011(平成23)年度開始  京都市「一人暮らし高齢者の全戸訪問 事業」・「地域における見守り活動促進」 = 2012(平成24)年度開始  区社協地域福祉活動計画(第3期) = 2013(平成25)年度開始	